

株式会社岡精組行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日 ～ 平成33年10月31日

2. 内容

目標1：技術職への女性の採用を進めるとともに、全技術者に対する女性技術者の割合を20%以上にする

〈対策〉

- ・平成30年11月～ 技術系の女性の採用を進めるため、ハローワークの求人内容を見直すとともに、自社ホームページを開設し、女性が活躍できる職場であることを求職者に伝える
- ・平成30年11月～ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う
- ・平成31年 4月～ 男性労働者中心の職場から女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与を進める

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

〈対策〉

- ・平成30年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成31年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し配布する
- ・平成31年 8月～ 制度に関する説明会を開催する

目標3：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日を1人当たり平均年間6日以上とする

〈対策〉

- ・平成30年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・平成31年 3月～ 計画的な取得に向けて社内検討会を実施
- ・平成31年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- ・平成31年 8月～ 有休休暇取得促進のためのキャンペーンを行う

目標4：インターンシップ等（就業体験）機会の提供

〈対策〉

- ・平成31年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- ・平成31年 6月～ 高等学校・大学および協会等との連携
- ・平成31年 8月～ 作業所見学およびインターンシップの受け入れ開始